



Title	「旧来」型稲作生産組織の機能的限界と再編問題に関する一考察
Author(s)	仙北谷, 康
Citation	農業経営研究, 18, 75-94
Issue Date	1992-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36481
Type	departmental bulletin paper
File Information	18_75-94.pdf



「旧来」型稲作生産組織の機能的限界と 再編問題に関する一考察

仙北谷 康

1. 課題と方法
2. 集落の概要と生産組織の結成
3. 共同作業の変遷と構成員の就業状態の変化
4. 生産組織に求められる機能とその条件
5. 結論

1. 課題と方法

論者によってその根拠は様々であるが、近年、稲作農業における農家集団の、個別農業経営を補合・補完する機能に対する期待が高まりつつある。これはたとえば、1989年に、北海道からしめされた「地域農業のガイドポスト」¹⁾にも端的にあらわれている。この「ガイドポスト」は、今後の北海道農業の指針として、「生産性の高い土地利用型農業」、「情勢の変化に対応できる体質の強い生産構造の地域農業の育成」を掲げている。具体的には、中核的な農家への農地の集積等を念頭におきつつ、地域農業のシステム化による地域ぐるみの農地の高度利用が想定されている。地域農業のシステム化とは、第一に、個別経営を補完する生産組織化（集落システム化）であり、第二に、自治体を単位としたより広範囲な地域システム化をさしている。

さて、一概に組織とはいっても様々な機能を持ったものを想定することができるが、ここで問題にしたいのは、第一に、「個別経営を補合・補完する」組織といった場合、具体的に個別経営のどのような面を補合し、補完する機能を持った組織な

のかということであり、第二に、そのような組織が析出されてくる条件は、いったいいかなるものなのか、ということである。

いうまでもなく、これは地域農業をめぐる問題状況および、生産力の発現とその段階性に密接に関連する技術革新の方向とに依拠して一様ではない²⁾。磯辺は、集団的土地利用を論ずる中で、「総じていえば、1960年代には労働力結合が、そして1970年代には機械結合が、1980年代には改めて土地結合が生産組織のポイントになるうとしている」ことを指摘した³⁾。ここで生産組織のポイント、たとえば労働力結合とは、労働力の利用調整機能を媒介とした組織の結合形態、のように解釈される。問題状況に依拠して組織における結合のポイント、要求される機能は異なるという指摘は注目すべきであろう。

磯辺によると、「この3つの結合契機は、そのまま戦後自作農の労働＝経営＝所有という3つの存立契機をなすもの」であるという。しかし、当時展望された土地結合を契機とする組織が、いかなる必然的条件のなかで導かれてくるのか、その論理が十分論じられているであろうか。「中下層農の自己防衛的対抗」「自作農保全の運動」⁴⁾という指摘ではたして十分であろうか。つまり、先に第二の問題点として指摘した、組織が析出される条件についての整理が不十分ではないかということである。そのため第一の問題点として指摘した組織の補合・補完機能の具体的内容に関しても、磯辺の議論においては、労働力結合、機械結合は、過去の経験に即しての指摘であったが、土地結合に関しては、待望論的色彩を払拭することができないように思われる⁵⁾。

労働力結合、機械結合をポイントとする生産組織は、われわれがすでに過去においてその存立をみた、いわば「旧来」型稲作生産組織であるといえる。他方、土地利用を契機とする生産組織は、先に示した「ガイドポスト」を含め、それを求める声が様々な階層・分野から出されているにもかかわらず、一般化しているとはいえない。

そこで本稿では、「旧来」型稲作生産組織が、あらたな問題に直面した場合、何を乗り越え、何を積み残したのか、という点に立ち帰った検証から、今後生産組織において必要とされる機能的側面を明らかにする。つづいて、そのような機能をもつ生産組織は、どのような条件のなかで析出されてくるのか、という点を明らかにする。

次に、分析の視角について述べたい。通常、分析の対象とする生産組織への第一次的接近として、組織をトレースすることを試みるのであるが、その方法として、

組織生成論的視点と成長論的視点が想定される。前者の場合、組織形成の目的（磯辺のいう組織形成の契機）と組織の機能をほぼ1対1の関係でとらえ、いかに所期の目的が達成されているかという点に議論が集中する。この視点によると、新たな問題の発生とその克服の達成のためには、新たな生産組織を登場させることが必要になってくるのである。他方、後者の組織成長論的な視点は、特定の目的に基づき形成された組織が、状況の変化に応じていかに自らの機能を変化、または拡大させ、新たな問題に対処していくのか、という視点が導入される。

地縁的な関係にある農家による組織を問題にする場合、特定の組織が解体し、つぎに新たな組織を登場させようとしても、組織は異なるが構成員はほとんど重複することになる。農業者の心情として、一度解体した組織の農業者と再び手を結ぶことは、解体の経緯にもよるであろうが、しばしば困難な状況に直面し、場合によっては「組織アレルギー」が蔓延しているのではないかと思われることさえある。このような点を勘案すると、生成論的分析よりも、成長論的な視点がより実体に即した分析視点であると判断される。

しかし、さらに分析対象を実体的に把握するためには、組織の成長論的視点からのトレースでは不十分である。なぜならば、このような叙述だけではわれわれが分析の課題とする生産組織の機能的限界、問題点を析出することは困難であると考えからである。生産組織が特定の問題に直面し、それにたいしてどの様に対処できるのか、できないのか、といった問題を実体的に明らかにするためには、機能的側面を包括する構造論的分析視点を導入する必要がある。

以上のような視点から分析するにあたって、鈴木 of 構造論的方法論の整理が参考になる⁶⁾。鈴木は、現状分析にあたっては、歴史的発展の原動力としての現実的な矛盾の総体を明らかにするという本質的分析と、構造的実体的分析を一体的に明らかにすることの重要性を指摘した。

ではここで構造的把握、矛盾とは何をさすのであろうか。鈴木によると、構造的把握とは、全体を構成する諸要素の位置関係とそれぞれの役割、すなわち機能と、実体の統一的把握であるという。ここでさらに実体とは何をさすのかということが明かではないが、諸要素を一定の目的にもとづいて秩序づける場合の目的をふまえた全体的把握をさすものと考えられる。他方、矛盾とは、「歴史的発展の原動力」としているが、生産力構造論的には、生産力と生産関係の矛盾としてとらえることが可能であろう。しかしわれわれは、この矛盾という概念を分析可能な方法としてとらえ直す必要がある。本論文では個別農家の機能を補合・補完するものとしての

組織を分析の対象とするということ、また、組織概念は生産関係を含むものであるということから、個別農家の生産活動の方向と組織の構造との間に発生する軋轢としてとらえる。

ここでもちいる軋轢の意味を、近年、生産組織管理論やシステム論において議論されているコンフリクト、組織的緊張との対比によって明確化したい。生産組織管理論においては、コンフリクトにしる組織的緊張にしる、その発生を全く防ぐことはできないが、組織継続という視点からは未然に防ぐことが望ましいもの、排除されるべきものとして扱われている。そのため、特定リーダー層への管理機能の集中化が必要とされている。他方本論文でもちいる軋轢は、「発展の原動力」ととらえている。これは原動力ではあるが、ミクロ的には特定の組織にとって必ずしも望ましい結果になるとは言えない。その軋轢のために解体していく組織もあるであろう。しかしマクロ的には「旧来」型生産組織の限界を克服しうる契機となるであろう。それが契機となりうる条件を考察しなければならないのである。

そこで本論文では、「旧来」型稲作生産組織を分析の対象とし、まず組織成長論的視点から、その変遷を労働力結合、機械利用結合の契機にまでさかのぼり、展開をトレースする。さらに、組織の契機、機能を含めた構造と個別農家の生産活動の方向の両者の間に発生する軋轢について検討していく。これらをふまえ、生産組織に求められる機能とそのような機能を持つ組織が成立する条件を明らかにする。

分析に際し、特に労働過程の変化と構成員の就業状態の変化に注目する。これは、その生産組織の構造的限界・問題点を自己完結性の欠如としてとらえるからである。生産組織は個別経営と補合・補完的關係にあるという認識からすると、これらを含めた上での自己完結性の欠如である⁷⁾。その最たるものが労働力利用の不完全性＝労働力利用の一面性であり、具体的には、農業労働力の兼業化として表面化すると考えられる⁸⁾。構造論的把握としては特に労働力視点からの分析ということであり、資本蓄積との関連での生産力水準の問題、地代水準との問題での土地所有等に関しては全く触れられていない。その意味では本論文そのものが生産組織を構造論的に把握する試みの第一次的接近である。

2. 集落の概要と生産組織の結成

われわれが分析の対象とするのは、石狩川の支流である夕張川水系に位置する、

南空知地域の夕張郡栗山町である。表1で産業人口の構成比を他町村と比較してみると、空知地域において一般的な農業村落といわる町村よりは、第2次、第3次産業人口の割合が高い町であることがわかる。このことから、他町村と比較した場合に、栗山町では農外労働力市場が一定程度展開していると判断してよい。栗山町の開発は、北海道では旧開的なものに属し、水田開発も北海道第1号の角田土功組合（1920年、明治35年）を主体として、きわめて早期に行われた歴史を有している。一方、そうした水田の背後には夕張山地からの丘陵部が畑作地帯として開けており、現在では本州送りの種子馬鈴薯を主体とした特徴的な輪作体系による土地利用が展開している。栗山町において種子馬鈴薯生産が本格化したのは、1936年に食糧難と本州府県における食用馬鈴薯生産の拡大を背景とした道営ほ場検査が実施されて以降である。

表1 産業人口構成 (1985,10,1)

	地域	第1次	第2次	第3次	合計
実数	空知	44866	56808	113681	215355
	深川	4717	2632	9041	16390
	岩見沢	3374	6932	25459	35765
	北	2056	130	524	2710
	由仁	1898	666	1742	4306
	雨竜	1204	233	752	2189
	栗山	2390	2099	3957	8446
割合	空知	20.8	26.4	52.8	100.0
	深川	28.8	16.1	55.2	100.0
	岩見沢	9.4	19.4	71.2	100.0
	北	75.9	4.8	19.3	100.0
	由仁	44.1	15.5	40.5	100.0
	雨竜	55.0	10.6	34.4	100.0
	栗山	28.3	24.9	46.9	100.0

出所) 市町村勢要覧より

図1には、1968年以降の栗山町の粗生産額の動向を示した。1980年からの連続冷害の影響を差し引いても、農業粗生産額総体に占める稲作の地位の低下傾向は否めない。稲作の地位の低下は、1978年の水田利用再編期以降が特に顕著であるが、このことから、転作にどのように対応していくかが、栗山町農業振興のおおきな鍵になっている。他の作物に注目すると、近年伸びが著しいのは野菜である。稲作のマイナス分を補い、栗山町農業における一つの柱になっていることがわかる。

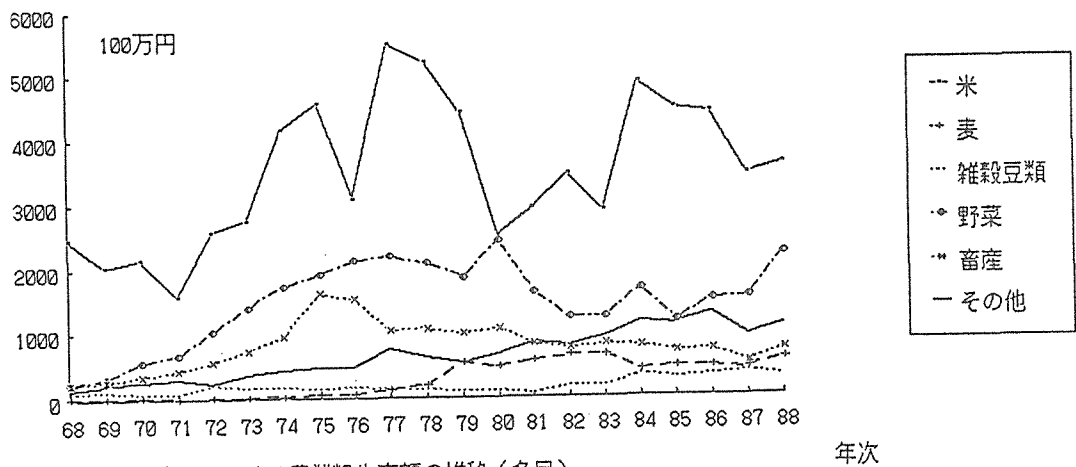


図1 栗山町における農業粗生産額の推移（名目）

出所：生産農業所得統計（各年次）より

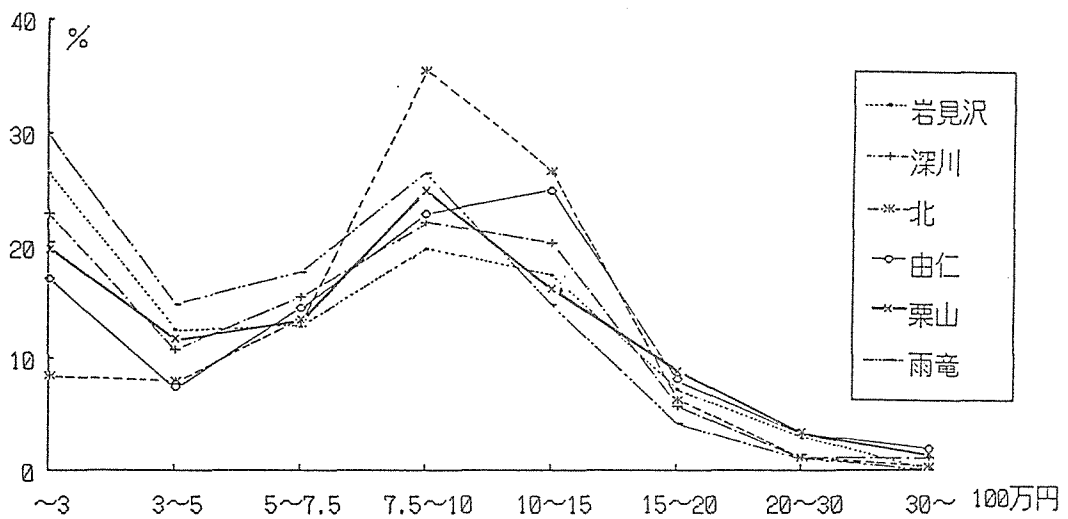


図2 農産物販売規模別農家割合
出所）1990年センサスより

図2は、農産物販売規模別の農家割合を他町村と比較したものである。このなかで栗山町に注目すると、他の町村とほぼ同様の構成比であるが、モード層とその前後である5百万円から1千5百万円層の割合が他町村に比較して低く、反対にそれ以上層の割合が高くなっていることがわかる。つまり、農産物販売金額でみた農家分布は比較的分散しており、特定階層への集中度が低い。

さて、われわれが分析の素材として取り上げるのは、栗山町南学田の南学田第二営農集団であり、南学田2の実行組合を単位として結成された生産組織である。この組織は水田集落を母体として結成されていること、また、後に述べるように、組織の性格は、基本的に「旧来」型稲作生産組織であると判断されること、以上の2点から分析の素材とした。

われわれはこの実行組合に対して悉皆調査を実施した⁹⁾。南学田地区は、1894年（明治27年）に札幌農学校の第6農場として開墾事業が開始され、小作者の入植が始まった。水田化がはかられたのは1903年（明治36年）頃からであり、町内では早期に造田化された地区に属する。地勢は平坦で、一部に火山性土を含む地帯が存在するものの、夕張川によって堆積した沖積土にひろく覆われており、町内では比較的土地条件に恵まれた地域である。1990年度における調査地区の水稻単収は520.1kg/10aであった。

表2 南学田調査農家の概要（調査時点）

農家番号	家族労働力					経営 耕地面積	水田 面積	水稻 作付	畑 面積	家畜	兼業従事者					
	経営主 年齢	配偶者 年齢	父 年齢	母 年齢	後継者 年齢											
S-1	38	◎	36	◎	60	*	59	*	-	-	1717	917	547	800	養豚	A、B
S-2	26	△	30	○	56	△	51	○	-	-	832	812	565	20		
S-3	35	◎	31	○	65	○	59	○	-	-	830	824	562	6		
S-4	35	◎	32	○	61	◎	59	○	-	-	765	765	515			C
S-5	54	◎	50	○	-	-	76	-	27	-	694	694	480			
S-6	43	◎	42	○	89	-	70	*	-	-	662	627	432	35		
S-7	43	△	43	-	82	-	77	-	21	-	643	643	437			A
S-8	53	◎	52	◎	-	-	74	-	-	-	628	628	429			A
S-9	50	△	46	*	-	-	-	-	-	-	585	580	412	5		
S-10	43	△	42	○	-	-	-	-	-	-	468	468	317			
S-11	27	◎	27	-	57	◎	54	○	-	-	269	259	76	10		A、B
単位	才		才		才		才		a		a		a		a	

出所) 実態調査から。

注1) 家族労働力について ◎: 農業専従、機械作業あり
○: 農業専従、補助作業のみ
△: 農繁期のみ、機械作業あり
*: 農繁期のみ、補助作業のみ

注2) 兼業従事者の戸柄について A: 経営主、B: 父、C: 後継者、D: その他
「P」は、その配偶者または女子であることを示す。

注3) S-11の兼業就業は冬期のみであるため、労働力区分は農業専従とした。

まずはじめに、南学田第二営農集団の概要を、集落内の農家の経営展開との関連で述べてみたい。表2に、南学田2構成農家の概要を示した。S-1農家（以下特に断りがない限り、農家番号を「S-」で示す）が8haの畑地を経営し、かつ養豚部門を有しているほかは基本的に水田経営とみてよい。水田経営面積は269aから1717aまで様々であるが、6～8ha前後に集中しているとみてよいであろう。労働力に関しては、いずれの経営も、50才代前半以下の年齢の男子労働力を有している。また表3には1991年における各農家の作付を示した。小豆の作付が中、大面積農家に、また、食用馬鈴薯の作付が小面積農家に、それぞれやや集中している傾向があるが、その他に特に階層性はみられない。

南学田第二営農集団は、1971年10月に発足した。この時期には全道の稲作地帯において「道営圃場整備＋第二次構造改善事業」という経過で集落ぐるみの組織化がはかられたのであるが、この集団の結成にあたっては同年に圃場整備事業は実施されているものの、第二次構造改善事業は実施されていない。制度資金と、国からの共同育苗施設設置のための補助（3分の1補助）と、町独自の近代化特別事業補助金が導入されている。

集団化の当初の目的として以下の2点をあげることができる¹⁰⁾。第一は、この地区で1971年に実施された圃場整備事業に関連して、大型圃場に見合った稲作機械化投資を、個人負担をできるだけ少なくして実現することである。水稻移植、収穫が一部機械化されるのは1973年になってからである。第二は、水稻移植作業の機械化以前であるということと関連して、確保困難になってきた田植え労務者の確保とその利用を集落内で調整しようとしたことである。当時の日誌をみると、田植え労務者への挨拶回りや懇親会を催した記録がみられる。また共同炊事として農繁期の食事の準備を集落内の非農家の婦人2名に委託していることも注目される。このように、集団化には稲作機械化に対応するため、つまり、機械利用と、それまでの暫定的な時期を乗り切るための労働力利用という2つの目的があったとみることができる。しかしいずれにしろ機械利用調整が組織形成の契機であることにはかわりなく、この意味でわれわれは南学田第二営農集団を「旧来」型稲作生産組織であると規定できるのである。

集団結成当初構成農家は集落内の11戸の農家全員であったが、1990年度にS-1の農家が脱退している。その理由については後に述べる。

表3 南学田2調査農家における1991年度の作付

単位：上段、a 下段、%

農家番号	水田作 水稲	秋小麦	種子芋	たまねぎ	小豆	てんさい	食用芋	軟白ねぎ	メロン	かぼちゃ	セロリ	おくら	その他 畑作物	転作畑 作物計	水田 合計	畑地作付
S-1	547	69	-	-	-	-	14	-	-	-	-	-	287	356	1273	秋小麦800
S-2	565	70	26	-	34	106	-	-	-	-	-	-	44	254	1099	-
S-3	562	102	-	-	30	55	-	31	-	-	-	-	-	187	967	-
S-4	515	80	-	-	37	70	-	-	45	-	-	-	-	187	934	-
S-5	480	76	-	14	18	72	34	-	-	-	-	-	-	166	860	-
S-6	432	111	-	-	38	-	-	-	31	-	-	-	-	149	761	小豆35
S-7	437	101	-	-	40	63	-	-	-	2	-	-	-	204	847	-
S-8	429	75	-	14	16	40	39	-	-	-	20	9	-	131	773	-
S-9	412	50	-	-	-	48	53	-	-	-	-	-	-	98	661	-
S-10	317	49	-	-	-	50	52	-	-	-	-	-	-	99	567	-
S-11	76	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89	37	-	202	おくら10
S-1	43.0	5.4	-	-	-	-	1.1	-	-	-	-	-	22.5	28.0	100.0	
S-2	51.4	6.4	2.4	-	3.1	9.6	-	-	-	-	-	-	4.0	23.1	100.0	
S-3	58.1	10.5	-	-	3.1	5.7	-	3.2	-	-	-	-	-	19.3	100.0	
S-4	55.1	8.6	-	-	4.0	7.5	-	-	4.8	-	-	-	-	20.0	100.0	
S-5	55.8	8.8	-	1.6	2.1	8.4	4.0	-	-	-	-	-	-	19.3	100.0	
S-6	56.8	14.6	-	-	5.0	-	-	-	4.1	-	-	-	-	19.6	100.0	
S-7	51.6	11.9	-	-	4.7	7.4	-	-	-	0.2	-	-	-	24.1	100.0	
S-8	55.5	9.7	-	1.8	2.1	5.2	5.0	-	-	-	2.6	1.2	-	16.9	100.0	
S-9	62.3	7.6	-	-	-	7.3	8.0	-	-	-	-	-	-	14.8	100.0	
S-10	55.9	8.6	-	-	-	8.8	9.2	-	-	-	-	-	-	17.5	100.0	
S-11	37.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44.1	18.3	-	100.0	
変動係数	0.127	0.428	3.162	2.125	0.854	0.651	1.348	3.162	2.130	3.162	3.162	3.074	1.923	0.368		

出所) 実態調査および役場資料から。

注1) 変動係数は作付構成比に関して求めたものである。

注2) 表中「転作畑作物計」は、秋小麦、小豆、てんさい、その他畑作物の合計である。

3. 共同作業の変遷と構成員の就業状態の変化

集団における共同作業の変遷は、大きく3つの段階を経てきた。

第一段階は結成当初の1972年から1978年までである。この間は集団で取り組む作物は水稻のみであった。集団結成一年目の1972年は田植えおよび収穫作業は手作業のみであったが、73年からは一部機械化され、74年からは全面機械化された。米の減反政策開始以降であるにも関わらず、集団で取り組む作物が水稻のみであったのは、栗山町全体の転作率が低かったこと、および転作希望面積が多い集落とそうでない集落で転作割当を調整していたために、南学田2の水田の水稻作付率は100%に近かったことの影響が大きい。

つづく1979年から81年までが第二段階であり、集団で取り組む作物は「水稻のみ」から「水稻＋麦」になるのである。78年に水田利用再編対策が始まり、転作が強化されるとともに各農家で麦作が始まる。78年時点では麦の作付面積が少なかったためにその作業はほとんど個人で対応していたが、79年からは集団で麦作業に取り組むようになる。

そして、82年以降が第三段階であり、「水稻＋麦」に加えて、あらたにてんさいに取り組むのである。初年度の82年は収穫作業を外部に委託していたが、翌83年にはビートハーベスタが導入され、収穫作業にも集団で取り組まれている。

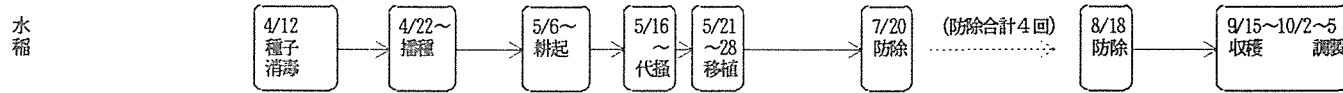
図3は、それぞれの段階における作業日程を示したものである。作業日はその年の天候によって変動するが、ここで事例として取り上げた年次は、それぞれの段階において作況が平年作を上回った年であり（それぞれの年次の作況指数は1973年＝116、79年＝109、84年＝117）、それぞれの段階に対応した、理想的な作業日程が組まれた年であったとみてよい。

この図からまず第一に指摘できることは、「水稻のみ」から「水稻＋麦」を経て「水稻＋麦＋てんさい」にいたるのであるが、この間、既往の作物の作業日程の隙間を埋めるかたちで次の作物が導入されてきたということである。第三段階の1982年では、春作業において、てんさいの耕起、苗準備と水稻催芽、播種が時期的に重なっているが、てんさいの耕起作業は4月28日以降が主な作業期間で、圃場が耕起された翌日に苗が移植される場合がほとんどであるから、実質的にほとんど作業の重なりはないとみてよい。秋作業の競合も9月8日の一日のみである。

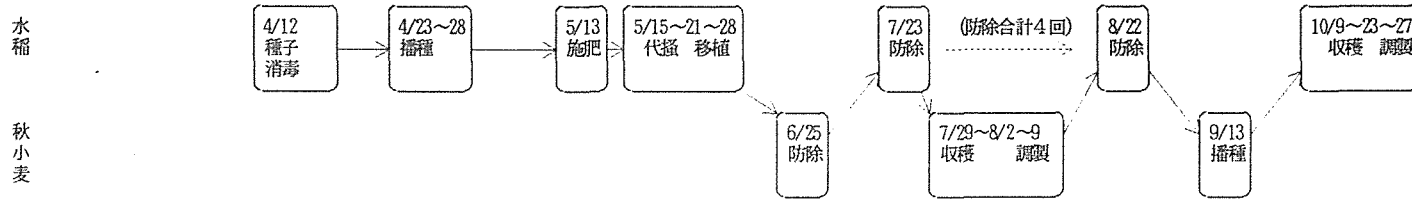
しかしこのことと関連して第二に指摘されるのは、集団で新規に対応するようになった作物は、既に導入されている作物の作業日程に変更をもたらさないというこ

図3 南学田第二営農集団における作業体系の変化

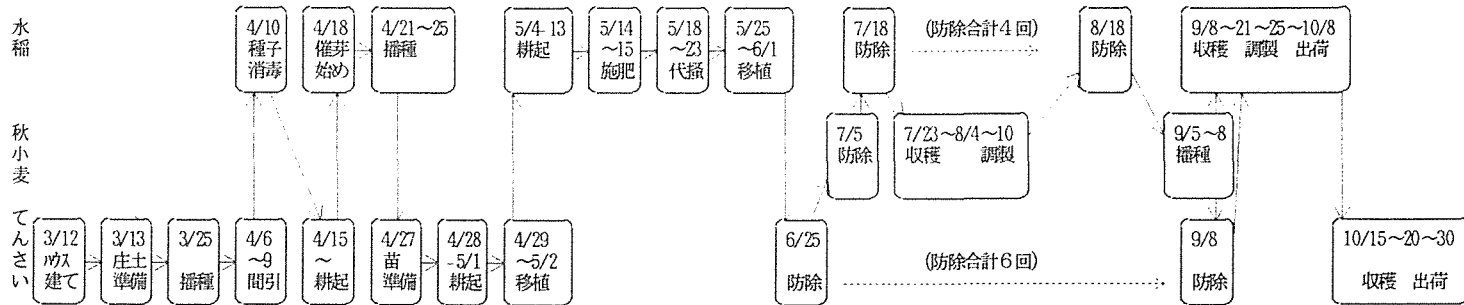
第一段階（水稻のみ、1972～78年、事例は1978年）



第二段階（水稻+麦、1979～81年、事例は1979年）



第三段階（水稻+麦+てんさい、1982年～、事例は1984年）



出所）「南学田第二営農集団」作業日誌より。

とである。たとえば稲作を例にしてみると、稲作のみであった1973年と、麦作、てんさい作にも対応するようになった79年、84年を比較すると、稲作の作業日程にほとんど変化はみられない。つまり、麦作は稲作の作業に変更を要求しないし、てんさい作は稲作、麦作の作業に変更を要求しないのである。

これを言い替えるならば、既往の作物の作業日程を変更せずに導入可能な作物が導入されてきたということであり、そのような作物でなければ集団としては対応が困難であるということの裏返しでもある。なぜならば、既往の作物の作業日程に変更を強いる作物を導入するという機能は、そもそも機械利用調整を結合の契機としてはじまった「旧来」型生産組織の性格には備わっていないのである。それどころか、機械利用調整と密接に関連する作業日程に変更を強いることは、機械利用調整という「旧来」型稲作生産組織の結合の目的に反することになりかねないのである。この組織に対して何らかのモメントが加わらない限り、組織の結合原理、組織の機能に変化が起こるとは考えにくい。このモメントこそが、さきに分析視角において指摘した、個別農家と組織の間に発生する「軋轢」であると考えられるのである。

以上みた作業の変遷に対して、集団構成員の出役は、作業の分担関係はあるものの、基本的に全戸から2名の出役が原則であった。つまり、集団での作業があるときは基本的に各農家から2人の労働力が集団の農作業に従事することが要求されていた。

表4 南芋田2における調査農家の現在の兼業就業と中止の理由

農家番号	現在の兼業就業者	作付作物と兼業中止の理由
S-1		「耕種+養豚」経営
S-2	A, B	「水稻+秋小麦+てんさい+小豆+種子芋」
S-3		1988年に軟白ねぎを導入し、経営主が農業専業化する。
S-4		1991年にメロンを導入し、経営主が農業専業化する。
S-5	C	「水稻+秋小麦+てんさい+小豆+食用芋+たまねぎ」
S-6		1991年にメロンを導入し、経営主が農業専業化する。
S-7	A	「水稻+秋小麦+てんさい+小豆+かぼちゃ」
S-8		1991年にセロリ、ホウレンソウを導入し、経営主が農業専業化する。
S-9	A	「水稻+秋小麦+てんさい+食用芋」
S-10	A,	「水稻+秋小麦+てんさい+食用芋」
S-11	A, B	1973年よりホウレンソウ。兼業は冬季のみ。

出所) 実態調査から

注) 表中、兼業就業者について

A: 経営主、B: 父、C: 後継者、D: その他を表し、

「J」はその配偶者(女子)であることを示す。

一般に農作業の共同化、機械化によって、全体の作業の省力化が進むものと理解されるが、注目したいことは、省力化によって余剰化した労働力がどこに吸収されたのかということである。ここで、作業面積単位にしてみれば省力化されたとしても、作業面積が増加しているのであれば、労働力は余剰化しないはずである。そこで集団における作業面積の推移を図4に示した¹¹⁾。これによると、水稻面積は転作面積の増加によって減少傾向にあるものの、その減少分を麦、てんさいが補うかたちで推移してきており、作業面積総計にはほとんど変化のないことがわかる。つまり、余剰化した労働力を吸収するような外延的拡大は進まなかったのである。

つぎに図5に注目したい。これは、1975年以降の集団構成農家の農外就業の変化を示したものである¹²⁾。この間に、農外に就業した家族員を持たない農家は最も面積規模の大きいS-1のみであり、ほかの農家ではほとんどの場合経営主が農外に就業しているか、または就業した経験を持つ。

聞き取り調査から得られた兼業就業のきっかけ、理由を示すと幾つかのパターンがみられる。それらを示すと、一つ目は基盤整備との関連である。集団の結成原因となった基盤整備が実施された1971年に、各農家は収入を求め農外に就業の場を求めたのであったが、その時に基盤整備の工事に作業員として雇われたことをきっかけとし、基盤整備終了後も引き続き土木業関係の業者に雇われているパターンであり、S-2、S-6がこれにあたる。もう一つは、先代の経営主が集団の構成員として主な作物の作業をこなしてしまうため、当時後継者であった現経営主が余剰労働力となってしまう農外に就業するパターンであり、S-3、S-5がこれにあたる。そのほかの農家は「時間的に余裕があるから」、「収入をふやすため」などをあげている。一つ目以外の場合、兼業就業の開始は1980年前後、集団の作業体系の変化では、てんさいに取り組み始めた時期に集中していることが特徴点として指摘できる。

以上の分析から、後継者を含めた農家労働力の農外就業化は、生産組織の作業共同化による省力化との関連で理解することができる。つまり、省力化によって余剰化した労働力は、農業面に再雇用される場を見いだすことができず、農外にその就業の場を求めたのである。これが兼業就業のきっかけとして、たとえば「時間的に余裕があるから」と解答したことの内実であるといえよう。また後継者の農外就業に関しても、将来的には農業就業の希望を持っているようであるが、現在の状態では就業の場を見いだすことが困難であるために、暫定的に農外に就業していると判断されるのである。

図5 南学田第二営農集団構成農家の農外就業の変化

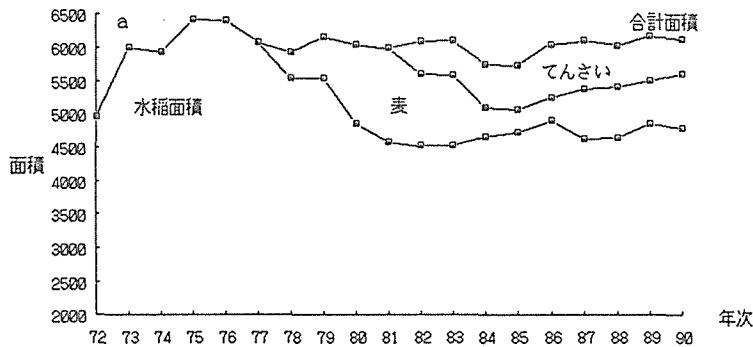
農家番号	構成員	就業時期 年間就業日数	就業期間																		
			75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91		
S-1	父																			土建業 (自営)	
S-2	経営主	200日																		運送業	
	父	6ヶ月	(71)																	土木業	
S-3	経営主	10ヶ月																			
	経営主	7ヶ月																		店員	
S-4	経営主	通年																		土木作業	
S-5	後継者	通年																		運転手	
S-6	経営主	120日	(71)																	正社員	
S-7	経営主	通年																		土木作業	
S-8	経営主	通年																		運転手	
S-9	経営主	110日																		鉄鋼所	
S-10	経営主	130日																		建設業	
S-11	経営主	冬期																		土木作業	
	父	冬期																		工場	
																				合板工場	

出所) 実態調査から

しかし近年、就業状態に新たな変化が見えはじめています。さきの図5には就業期間も示したが、これによると、農外就業の経験を持つ家族員を有する農家10戸のうち4戸では農外就業を中止しているのである。この農外就業の変化もやはり、それぞれの農家の土地利用状況と深く関連していると考えられる。さきに表3で示した調査農家の1991年度の作付では、若干の農家で軟白ねぎ、メロン、などの労働集約的作物に取り組んでいることが明らかにされた。これら野菜作への取り組みと、就業状態の変化との関連を示したのが表4である。これによると、兼業就業を中止した農家は、S-3が1988年の軟白ねぎ、S-4は1991年のメロン、S-6も1991年のメロン、S-8は1991年のセロリ、ハウレンソウというように、いずれの場合も労働集約的作物の導入をきっかけとして農外就業を中止していることがわかるのである。労働集約的な作物に取り組んでいるにもかかわらず農外就業がみられるのはS-11のみであるが、この農家の場合経営耕地面積が279aと極端に少ないこと、にもかかわらず家族労働力が基幹的男子労働力2名と豊富なこと、また農外就業は冬季のみであり、他の事例とは状況が異なると考えられる。

ここで兼業農家の専業化と労働集約的作物の導入の関連を検討するために、年間のどの時期にどれくらいの兼業従事であったのか、また、それとの関連で、導入された作物の耕種梗概を検討しておく必要がある。

まず兼業従事の期間であるが、これを表5に示した。4戸のうち2戸が6～12月で残りの2戸が通年の就業であるが、農繁期の休み、作業をみると、基本的に水稻移植作業終了後は農外にでていたと判断してよい。管理作業時にも農外就業が可能であったのは、経営主の父が出役していたためである。このことから二つのことが指摘できる。一つは、集団の取り決めとして、出役は基本的に各農家から2人とされている



出所)「20周年記念誌」南学田第二営農集団(1991年)

図4 南学田第二営農集団の作業面積

たが、春秋の農繁期には兼業に従事している経営主も兼業就業を中止して農作業に従事していたのである。つまり、農作業の機械化によって必要とされる労働力が省力化されたとはいっても、年間のすべての作業が労働力2人でできるというわけではない。春秋の農繁期は、農作業に従事できる人は兼業就業を中止してでも農作業に従事することが当然となっていたのである。このことは農繁期には普段は農作業に従事しない老夫婦や、時として就学中の子供の手までも動員するという事態と符合する。二つめは、農業労働力の余剰化が発生するのは夏の農閑期であり、この時期に経営主は農外に就業していたのである。表に示した農家では経営主の父と妻（または母）が防除等に出役していれば十分であったのである。農作業の機械化によって農繁期に必要とされる労働力が減少したとはいっても、従来から指摘されていた農作業における労働力需要の繁閑は程度の差こそあれ依然として存在しているのである。

さて次に、新たに導入された労働集約的作物の耕種梗概であるが、これは兼業就業時期との関係で検討したい。まずはじめにS-3農家の軟白ねぎであるが、これはハウス栽培であるために、水稻の移植が終わった6月上旬から8月までと、冬の農閑期である12月上旬から3月までがちょうど収穫期になるのである。次にS-4農家のメロンの場合は、やはり水稻の移植が終了した5月下旬からハウスへの移植を始める。調査時点はメロンを作り初めて1年目であったために、収穫作業はまだ経験していないのであるが、通常は7月下旬から価格の最も高いお盆前までがピークであり、8月下旬まで出荷が続く。S-6農家のメロンもS-4農家と同様である。S-8農家の場合もセロリ、ハウレンソウをはじめてまだ1年目であるが、ハウレンソウは6月に播種し、7月に収穫する。このように特に夏の農閑期に就業できるような作物が導入されている

とみてよく、労働集約的作物と兼業就業の中止の関係が指摘できるのである。

以上のことから、S-11と農外就業の経験をもたないS-1をのぞいて、労働集約的な作物を導入したか否かで就業状態に差異がもたらされたのである。S-1、S-11を除く9戸の農家はいずれも夏期の農外就業経験をもつのであるが、労働集約的な作物を導入した4戸の農家は農外就業を中止しており、そうではない5戸の農家は依然として作物選択は土地利用型作物が中心で、かつ家族労働力の就業においては農外就業を継続しているのである。

表5 兼業就業を中止した農家における、兼業就業の年間の時期

農家番号	兼業就業者	就業期間	農繁期休み	農繁期の作業
S-3	経営主	6～12月	30日間	水稲移植、収穫
S-4	経営主	通年	10日間	水稲移植、収穫
S-6	経営主	6～12月	約2ヶ月	移植、収穫等
S-8	経営主	通年	(集団の作業がある時期)	

出所) 実態調査から

注1) S-4農家は複数の就業経験があるが、最近の就業事例のみ示した。

4. 生産組織に求められる機能とその条件

一般に農業労働力の農外就業化はふたつの要因の結果生ずると考えられている。一つは「プッシュ」要因であり、労働力を農業の場から押しだそうとする力である。もう一つは「プル」要因であり、労働力を農業の場から引き出そうとする力である。南学田第二営農集団の場合、前者の「プッシュ」要因は農作業の共同化による省力化であり、後者の「プル」要因は、基盤整備の工事に雇われたことを始めとする土木作業等の雇用労働力市場の広がりを指摘することができる。これは時系列的なデータは示さなかったが、栗山町における第2次、第3次産業人口の割合の高さと関係していると考えられる。

つまり、農作業の共同化による省力化がすすむという状況下において、農家労働力の農外就業を未然に防ぐためには、農外からの「プル」要因に対抗して、労働集約的作物に早期に取り組む、または外延的に作業範囲を拡大するなどによって、農業内部に労働力の再雇用の場を作っていくことが必要であったと考えられるのである。ここで、北海道農業における作業適期の短期性を考慮すると、前者の労働集約

的作物の導入がより現実的な方向であろう。

しかし、われわれが分析の対象としている南学田第二営農集団ではそうはならなかったのである。集団で取り組んできた作物をみると、「水稻のみ」から「水稻＋麦」を経て「水稻＋麦＋てんさい」という段階にまで到達し、労働力が継続して利用される方向に作業体系が変化していったことは事実である。しかしその間に農外就業も進んでいたということ、その労働力は労働集約的な作物の導入で専門化してきているということを考えると、集団としての作業体系、より具体的には集団として取り組む作物の組み合わせの再編の方向に問題はなかったのであろうか、という疑問が生じてくるのである。つまり「稲作のみ」から「稲作＋麦＋てんさい」という段階への再編と同時にこれらの省力化をすすめ、さらに労働集約的な野菜作等へ取り組んでいたならば、労働力の兼業化は避け得たのではないかと考えられるのである。これはたとえば、S-1は早期に養豚に取り組むことによって専業経営として展開してきたこと、S-11は減反開始当初からハウレンソウ、白菜などに取り組むことによって、兼業就業は冬季のみに限られていたことがその傍証として指摘できるのである。

集団として労働集約的な作物に取り組むとした場合、現状のように野菜作の機械化が充分には進んでいない状況においては、集団的に労働力の利用調整を図らなければならないであろう。現在、野菜作地帯を中心に、農業雇用労働力の確保の問題が顕著になっている。このような状況を勘案しても、自家労働力を集団内で融通し合うことは必要であろう。そうした場合、その集団は、労働力および機械利用についての調整機能をもつことになる。現段階において生産組織に要求される機能とは、この労働力利用調整機能および機械利用調整機能の両者であるといえるのである。

「旧来」型稲作生産組織においては、それをなしえない理由として、集団の構成員全員の話し合いによって方針を決めざるを得ないという点、つまり個人経営と比較した場合「小回りがきかない」という組織化にともなうリスクの面と、もうひとつは先に集団の作業体系の変化の検討で指摘したように、既往の作物の作業体系に変更を強いる作物は集団としてとりくみにくいという、集団の性格に起因しているものと考えられる。後者は、機械結合＝機械利用調整を契機とする「旧来」型稲作生産組織の機能的限界といえるであろう。

このような、先に取り組まれた作物の作業がそのままにされるという傾向は、個別の構成農家において、近年新たに取り組まれた野菜の選択にも影響している。これは兼業就業の中止と導入された労働集約的な作物の耕種梗概の検討において明らか

にしたように、例えばS-3農家が取り組んでいる軟白ねぎは、露地もののねぎと異なり、稲作、てんさい作等と作業競合が少ない。他の農家の場合も同様である。競合する作物に取り組もうとすると、集団の作業との間に軋轢が生じ、最悪の場合は集団からの脱退ということも生じかねない。それがS-1の養豚への取り組みと1990年度の脱退であると考えられるのである。

組織と特定の構成農家の間に、何らかの軋轢が生じることが予見される場合、その方策としていくつかが考えられる。一つめはこれをうまく回避することである。労働集約的作物を導入した農家における新規作物は、既往の作物と作業競合が少ないものであった。また、S-3農家の場合は、露地の長ねぎだと水稻の収穫作業と競合するところをハウスの軟白ねぎにしているのはこの極端な例であるといえる。

もう一つは回避できなかった場合であり、その時は組織と特定の農家の間に何らかの軋轢が生じることになる。それが放置できないような水準であったならば、組織と農家のどちらか（または双方）がこれに対処しなければならない。その時にまず農家が後戻りするかたちで組織と折り合いをつけることが考えられる。これは一つ目の方向と同義であろう。二つに、組織の方がその軋轢に対処することが考えられる。しかしこれは他の構成農家にも軋轢への対処を求めることと同じである。軋轢の原因を作った特定の農家とそのほかの農家との関係によって様々であろうが、この方向の実現はかなり困難であろう。そこで三つめの方向として、軋轢を生じさせる原因になった特定農家の組織からの脱退という方向が考えられるのである。これがS-1農家の集団からの脱退であろう。

稲作を含めた既往作物を与件的固定的に扱うという「旧来」型稲作生産組織の性格は、機械利用調整を組織形成の原理としている点に基づくものと判断される。S-1農家の養豚部門の導入は、この組織形成原理に背くものであり、組織との間に軋轢を生じさせてしまったのであった。しかし両者は折り合いをつけることができず、S-1農家は組織から脱退してしまったのである。「旧来」型稲作生産組織の機能とそれに起因する組織自体の性格は、集団形成原理に背く少数農家の行動を受け入れるよりは、そのような農家をはじき出してしまうほどに強固であると考えられるべきであろう。

先に集団の目的において明らかにしたように、南学田第二営農集団の組織化の主目的は、磯辺の指摘に従えば、明らかに「機械利用結合」であり、この意味でわれわれはこの組織を「旧来」型稲作生産組織とよぶのである。しかしながら注目されるべきことは、この集団の場合、「旧来型」組織から脱皮するための条件がそろっ

てきているということである。それは労働集約的作物の導入による兼業農家の專業化に端的にあらわれている。

このように考えると、生産組織における結合契機の転換のために必要な条件とは、集団を構成する個別農家の経営組織再編であると考えられる。つまり、構成農家の経営組織再編と集団の結合の契機との軋轢が、生産組織再編の条件になると考えられるのである。しかしこれがごく少数派である場合は、さきのS-1農家のように、組織からの脱退という結果になる。そのようにならないためには、「経営組織再編派」が生産組織のinitiativeをとるような状態を創り出していくこと、そのためには第一に、より多くの構成農家が経営組織再編に取り組むことが必要であろう。

5. 結論

機械結合を組織化の契機とする「旧来」型稲作生産組織において、現在必要とされている機能は、再度、労働力利用調整機能なのであった。しかしこれは稲作機械化以前の労働力利用調整機能とは異なり、機械利用調整機能を前提とした労働力利用調整機能である。そのような生産組織の機能が導かれる条件として、個別構成農家の経営組織再編を指摘した。しかし少数農家の経営組織再編ではなく、それが生産組織再編のドライブとなるような、つまり「旧来」型稲作生産組織における組織化の契機に打ち勝つほどの強固さをもった契機となる状態が必要なのであった。

以上のように考えると、生産組織の再編が容易には進まない原因として、構成農家の経営組織再編の問題と、それをさらに生産組織再編の契機に結び付けていく困難さという「二重の組織再編」の問題が存在することが指摘できるのである。本稿の分析では、個別経営の経営組織再編が第一に必要なことが明らかになったのであるが、この点に焦点をあてた分析は今後の課題として残された。稿を改めて論じたい¹³⁾。

注：

1) 『地域農業のガイドポスター力を合わせて力強い農業と豊かな生活をー』1989年、北海道

2) この点に関する先駆的・実証的研究として綿谷赳夫『農業生産組織論』（綿谷

趙夫著作集 第三卷）農林統計協会、がある。

- 3) 磯辺俊彦「土地所有転換の課題－集团的土地利用秩序の問題構図－」農業経済研究第52巻第2号、1980年
- 4) 磯辺前掲稿。
- 5) 今村は、磯辺の議論に対して「それ（集团的土地利用秩序：引用者）を実現する契機ならびにそのプロセスについては十分展開されていない」というコメントをだしている（今村奈良臣「磯辺報告へのコメント」農業経済研究 第52巻第2号、1980）。
- 6) 鈴木敏正「農業生産力構造論の方法論的検討」安達生恒編著『農林業生産力論－構造変化と担い手の組織的展開－』1979年、御茶の水書房
- 7) この点に関して、さしあたり矢島武編著『日本稲作の基本問題－現局面の分析と展望－』1981年、北大図書刊行会、を参照されたい。
- 8) この点はさらに経営経済的には、集団を軸とする農業経済部門から、労働力の再生産を保証し得るだけの収益を上げることができないという問題の表面化という側面を含んでいる。これらの点については、先の註6に示した矢島等の議論に示唆されたところが大きい。
- 9) この調査は、栗山町からの委託による、栗山町農業振興計画策定のための農業実態調査であり、1991年7月に実施された。
- 10) 南学田第二営農集団では、結成当初から20年以上にわたって業務日誌がつけられている。日誌には集団の総会等で話し合われた議題、様々な会合の内容、また作業の内容等が細かに記帳されている。以下の記述の多くはこの日誌によってしている。
- 11) これは集団の構成農家の水稻、麦、てんさいの作付面積の合計で示したものであり、実際にはこの他に若干の委託作業の面積がある。しかしさかのぼっての補足が困難であるということと、いずれにしる全体には影響を与えない程度であると判断され、図示しなかった。
- 12) この図に示したほかに、S-1農家の経営主の父が土木会社を営んでいるが、自営兼業であり、農業面にはほとんど関連がないと判断され、図示しなかった。
- 13) この点に関しては、さしあたり七戸長生「転作下の水田農業 その1 一部 北海道篇」（季刊農業構造問題研究第171号 （財）食料・農業政策研究センター）を参照されたい。